

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7577313号
(P7577313)

(45)発行日 令和6年11月5日(2024.11.5)

(24)登録日 令和6年10月25日(2024.10.25)

(51)国際特許分類

F I

A 4 1 B	9/04 (2006.01)	A 4 1 B	9/04	C
A 4 1 D	27/20 (2006.01)	A 4 1 B	9/04	D
A 6 1 F	13/49 (2006.01)	A 4 1 D	27/20	E
A 6 1 F	13/74 (2006.01)	A 6 1 F	13/49	2 2 0
		A 6 1 F	13/74	

請求項の数 2 (全9頁)

(21)出願番号 特願2020-215194(P2020-215194)
 (22)出願日 令和2年12月24日(2020.12.24)
 (65)公開番号 特開2022-100911(P2022-100911
 A)
 (43)公開日 令和4年7月6日(2022.7.6)
 審査請求日 令和5年10月4日(2023.10.4)

(73)特許権者 594152929
 株式会社タカギ
 奈良県橿原市曽我町800番地
 (74)代理人 100074273
 弁理士 藤本 英夫
 (74)代理人 100173222
 弁理士 藤本 英二
 (74)代理人 100151149
 弁理士 西村 幸城
 (72)発明者 池田 恭子
 奈良県橿原市曽我町800番地 株式会
 社タカギ内
 審査官 須賀 仁美

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ショーツ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ショーツ本体の前側下部から底部を経て後側に至るまでの領域に、吸水パッド等の吸収体を出し入れ可能に収容するポケットを設けたショーツであって、
前記ポケットは、上記領域にある身頃の身生地の内側に取り付けられるマチ当布と、このマチ当布の一端側に内側から取り付けられる第1ポケット形成体と、マチ当布の他端側に内側から取り付けられる第2ポケット形成体とによって構成してあり、
前記第1ポケット形成体は、その他端側の縁を除いた周縁が縫合によりマチ当布の一端側に取り付けられ、これにより、前記ポケットの一端側から他端側に向かって延び、他端側に向かって開口する第1開口部を有し、この第1開口部からその内部に前記吸収体を挿入可能である第1ポケット形成部が形成され、
前記第2ポケット形成体は、その一端側の縁と他端側の縁中央部とを除いた周縁が縫合によりマチ当布に取り付けられ、これにより、前記ポケットの他端側から一端側に向かって延び、一端側に向かって開口する第2開口部を有し、この第2開口部からその内部に前記吸収体を挿入可能である第2ポケット形成部が形成され、
前記第1開口部、前記第2開口部のいずれか一方が他方の内側にあり、第1ポケット形成部と第2ポケット形成部とをオーバーラップさせて、前記ポケットに前記吸収体を出し入れするためのオーバーラップ状のポケット口を構成してあり、
前記第2ポケット形成体においてマチ当布に縫合されない他端側の縁中央部によって開口が形成され、

10

20

前記ポケット口を前記開口より大きくし、前記ポケット口を吸収体の挿入口とし、前記開口をセッティング用の口としてあるショーツ。

【請求項 2】

前記第 1 ポケット形成体及び前記第 2 ポケット形成体は、それぞれ、内側から外側に向かって、裏マチと、パッドと、メッシュとを積層・一体化して構成してあり、裏マチは、水分が通る多数の隙間を有し、かつ、その表面に撥水性を持たせた素材で形成してあり、パッドは水分の吸収性を有する素材で形成してあり、パッド及びメッシュは裏マチより小さい請求項 1 に記載のショーツ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、例えば、生理用ショーツや失禁用ショーツ等として用いて好適なショーツに関する。

【背景技術】

【0002】

従来のショーツとして、経血、尿等の水分（体液）を吸収するための吸水パッドがクロッチ部に縫い付けられたものがある。斯かるショーツは、洗えば繰り返し使えるので、経済性に優れている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0003】

しかし、上記従来のショーツは、吸水パッドのみを取り換えることができないので、吸水パッドが多量の水分（経血等）を吸収した場合でも、着用者は、不衛生さや臭い等からくる不快感に耐えながら着用を続けなければならない恐れがある。

【0004】

本発明は上述の事柄に留意してなされたもので、その目的は、吸水パッド等の吸収体のみを取り換えることができ、使用性に優れたショーツを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明に係るショーツは、ショーツ本体の前側下部から底部を経て後側に至るまでの領域に、吸水パッド等の吸収体を出し入れ可能に收容するポケットを設けたショーツであって、前記ポケットは、上記領域にある身頃の身生地の内側に取り付けるマチ当布と、このマチ当布の一端側に内側から取り付ける第 1 ポケット形成体と、マチ当布の他端側に内側から取り付ける第 2 ポケット形成体とによって構成してあり、前記第 1 ポケット形成体は、その他端側の縁を除いた周縁が縫合によりマチ当布の一端側に取り付けられ、これにより、前記ポケットの一端側から他端側に向かって延び、他端側に向かって開口する第 1 開口部を有し、この第 1 開口部からその内部に前記吸収体を挿入可能である第 1 ポケット形成部が形成され、前記第 2 ポケット形成体は、その一端側の縁と他端側の縁中央部とを除いた周縁が縫合によりマチ当布に取り付けられ、これにより、前記ポケットの他端側から一端側に向かって延び、一端側に向かって開口する第 2 開口部を有し、この第 2 開口部からその内部に前記吸収体を挿入可能である第 2 ポケット形成部が形成され、前記第 1 開口部、前記第 2 開口部のいずれか一方が他方の内側にあり、第 1 ポケット形成部と第 2 ポケット形成部とをオーバーラップさせて、前記ポケットに前記吸収体を出し入れするためのオーバーラップ状のポケット口を構成してあり、前記第 2 ポケット形成体においてマチ当布に縫合されない他端側の縁中央部によって開口が形成され、前記ポケット口を前記開口より大きくし、前記ポケット口を吸収体の挿入口とし、前記開口をセッティング用の口としてある（請求項 1）。

30

40

【0006】

上記ショーツにおいて、前記第 1 ポケット形成体及び前記第 2 ポケット形成体は、それぞれ、内側から外側に向かって、裏マチと、パッドと、メッシュとを積層・一体化して構

50

成してあり、裏マチは、水分が通る多数の隙間を有し、かつ、その表面に撥水性を持たせた素材で形成してあり、パッドは水分の吸収性を有する素材で形成してあり、パッド及びメッシュは裏マチより小さくしてあってもよい（請求項2）。

【0007】

【発明の効果】

【0008】

本願発明では、吸水パッド等の吸収体のみを取り換えることができ、使用性に優れたショーツが得られる。

【0009】

すなわち、本願の各請求項に係る発明のショーツでは、吸収体を出し入れ可能に收容するポケットを設けてあるので、例えば吸収体が多量の水分（経血等）を吸収した場合、吸収体のみを取り換えることにより、快適な着用を維持することが可能となる。また、本発明の吸収体の取り換えは、ショーツを脱ぎ切ることなくこれに脚を通したまま、つまりは例えばブーツ等を穿いたままで行えるので、外出先でも吸収体の取り換えをそれだけ迅速かつ簡単に行うことができる。さらに、本発明のショーツでは、特に汚れ易い吸収体をショーツ本体と別体としてあり、斯かる吸収体はショーツ本体に一体化された状態の吸収体より洗い易いので、吸収体を洗って繰り返し使用する場合における衛生面の向上や長期的な使用の実現にも資するものとなる。

10

【0010】

【0011】

請求項1に係る発明のショーツでは、オーバーラップ状のポケット口を設けることにより、そのポケット口から不意に吸収体が抜けてしまうことが確実に防止されるので、ポケットに收容した吸収体の安定性を高めることが可能となる。

20

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】（A）及び（B）は、本発明の一実施の形態に係るショーツの説明図及び要部拡大平面図である。

【図2】前記ショーツの要部の分解斜視図である。

【図3】（A）及び（B）は、前記ショーツの要部の斜視図及び縦断面図である。

【図4】（A）及び（B）は、前記ショーツの変形例の正面図及び背面図である。

30

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明の実施の形態について以下に説明する。

【0014】

図1（A）に示すショーツは、生理中や失禁等をケアしたいときに着用して好適なショーツであり、ショーツ本体1の前側下部（中央よりも下方）から底部を経て後側（例えばウエスト）に至るまでの領域に、経血、尿等の水分（体液）を吸収するための吸水パッド（吸収体の一例）2を出し入れ可能に收容するポケット3を有する（図1（B）も参照）。

【0015】

ポケット3は、図2及び図3（B）に示すように、上記領域にある身頃（本例では前身頃であるが、その一部または全部が後身頃でもよい）の身生地4の内側（着用者の肌に向く側）に取り付けるマチ当布（防水布）5と、このマチ当布5の一端側（前端側）に内側から取り付ける第1ポケット形成体6と、マチ当布5の他端側（後端側）に内側から取り付ける第2ポケット形成体7とによって構成してある。

40

【0016】

本例においてマチ部分を構成するマチ当布5は、例えば縫合により身生地4に取り付けることができ、その大きさは適宜設定できる。

【0017】

第1ポケット形成体6は、図2の左の部分拡大分解斜視図に示すように、内側から外側に向かって、裏マチ（前裏マチ）8Aと、パッド（前パッド）9Aと、メッシュ（前メッ

50

シュ) 10Aとを積層・一体化(縫製、圧着等、一体化の手段は問わない)して構成してある。

【0018】

ここで、肌が接する裏マチ8Aは、肌触りが良く、戻り感(吸水パッド2等で吸収した水分が肌側に戻ってくる感触)の少ない機能素材(例えば水分が通る多数の隙間(貫通孔等)を有し、かつ、その表面に撥水性を持たせた素材)で形成してあり、パッド9Aは、経血、尿等の水分の吸収性に優れた素材、あるいは水分を素早く拡散する素材などで形成し、メッシュ10Aは吸水パッド2へと向かう水分の通過を早める(なるべく遅くしない)目合いを有し、かつ、吸水パッド2が吸収した水分の戻りを軽減させる効果を有するものであることが好ましく、その素材には、一般的なメッシュと同じく、ポリエステルやポリプロピレン等を用いることが考えられる。

10

【0019】

他方、第2ポケット形成体7は、図2の右上の部分拡大分解斜視図に示すように、内側から外側に向かって、裏マチ(後裏マチ)8Bと、パッド(後パッド)9Bと、メッシュ(後メッシュ)10Bとを積層・一体化(縫製、圧着等、一体化の手段は問わない)して構成してある。なお、裏マチ8Bには上記裏マチ8Aの素材を、パッド9Bには上記パッド9Aの素材を、メッシュ10Bには上記メッシュ10Aの素材を、それぞれ用いることができる。

【0020】

そして、図2に示すように、第1ポケット形成体6は、その他端側の縁6aを除いた周縁が縫合によりマチ当布5の一端側に取り付けられ、これにより、第1ポケット形成部11(図3(A)及び(B)参照)ができる。すなわち、この第1ポケット形成部11は、ポケット3の一端側(前端側)から他端側(後端側)に向かって延び、他端側に向かって開口する第1開口部12(図3(B)参照)を有し、この第1開口部12から第1ポケット形成部11の内部に吸水パッド2を挿入可能である。

20

【0021】

また、図2に示すように、第2ポケット形成体7は、その一端側の縁7aと他端側の縁中央部7bとを除いた周縁が縫合によりマチ当布5に取り付けられ、これにより、第2ポケット形成部13(図3(A)及び(B)参照)ができる。すなわち、この第2ポケット形成部13は、ポケット3の他端側(後端側)から一端側(前端側)に向かって延び、一端側に向かって開口する第2開口部14(図3(B)参照)を有し、この第2開口部14から第2ポケット形成部13の内部に吸水パッド2を挿入可能である。また、第2ポケット形成部13は、マチ当布5に縫合されない他端側の縁中央部7bによって形成される開口(ポケット口)15からもその内部に吸水パッド2を挿入可能である。

30

【0022】

そして、図3(B)に示すように、第1開口部12は第2開口部14の内側にあり、本例では、このように第1ポケット形成部11と第2ポケット形成部13とをオーバーラップさせて、一つのポケット口16を構成する。このようにオーバーラップ状のポケット口16を設ける本例では、そのポケット口16から不意に吸水パッド2が抜けてしまうことが確実に防止されるので、ポケット3に収容した吸水パッド2の安定性を高めることが可能となる。

40

【0023】

上記のように構成した本例のショーツでは、吸水パッド2を出し入れ可能に収容するポケット3を設けてあるので、例えば吸水パッド2が多量の水分(経血等)を吸収した場合、吸水パッド2のみを取り換えることにより、快適な着用を維持することが可能となる。そして、本例では、吸水パッド2の表側(肌と反対側)にあるマチ当布5に防水機能を持たせてあるので、吸水パッド2が吸収した経血等の水分がショーツ本体1の表側に漏れ出さないようにすることもできる。

【0024】

また、本例の吸水パッド2の取り換えは、ショーツを脱ぎ切ることなくこれに脚を通し

50

たまま、つまりは例えばブーツ等を穿いたままで行えるので、外出先でも吸水パッド 2 の取り換えをそれだけ迅速かつ簡単に行うことができる。

【 0 0 2 5 】

さらに、本例のショーツでは、特に汚れ易い吸水パッド 2 をショーツ本体 1 と別体としてあり、斯かる吸水パッド 2 はショーツ本体 1 に一体化された状態の吸収体より洗い易いので、吸水パッド 2 を洗って繰り返し使用する場合における衛生面の向上や長期的な使用の実現にも資するものとなる。

【 0 0 2 6 】

すなわち、本例のショーツは、吸水パッド 2 等の吸収体のみを取り換えることができ、使用性に優れたものとなっている。

【 0 0 2 7 】

加えて、本例のショーツでは、間隔をあけて二つのポケット口 1 5 , 1 6 を設けてあるので、着用者がそれぞれ最も使いやすい位置にあるポケット口 1 5 , 1 6 から吸水パッド 2 を出し入れすることにより、その利便性を高めることができる上、任意のポケット口 1 5 , 1 6 から挿入した吸収体を別のポケット口 1 6 , 1 5 から引っ張るようにすれば、ポケット 3 に吸水パッド 2 をより簡単に収容することもできる。すなわち、間隔をあけて複数のポケット口を設けた場合、任意の一つのポケット口に吸収体の挿入口としての役割を持たせつつ、他の任意の一つのポケット口に吸収体のセッティング用の口としての役割を持たせることができる。そして、このように複数のポケット口に異なる役割を持たせることができる場合には、例えば、挿入口となる方を大きく、セッティング用の口となる方を小さくする、というように、ポケット口の寸法を異ならせるようにしてもよい。

【 0 0 2 8 】

なお、本発明は、上記の実施の形態に何ら限定されず、本発明の要旨を逸脱しない範囲において種々に変形して実施し得ることは勿論である。例えば、以下のような変形例を挙げることができる。

【 0 0 2 9 】

ポケット 3 において、着用者の肌と吸水パッド 2 との間に位置する部位には、以下で述べるような様々な機能を持たせることが考えられ、その部位の機能を複数にしたり高めたりするために 2 層以上の構造を持たせるようにしてもよい。すなわち、上記部位に持たせる機能としては、例えば、撥水機能（上記部位が汚れ難くなる、汚れが落ち易くなるという効果が得られる）、拡散機能（吸水パッド 2 に入る水分を一点に集中させないため、吸収スピードを高められる）、吸収性向上機能（吸水パッド 2 へ水分を引っ張り込む）、乾燥を早める機能、水分を逆戻りさせない機能（肌当たりをサラッとさせる）、水分吸収機能（ポケット 3 に吸水パッド 2 等を収容していない状態でもある程度の吸水を可能とする）といった機能を挙げることができる。

【 0 0 3 0 】

そして、上記実施の形態では、着用者の肌と吸水パッド 2 との間に位置する部位に、裏マチ 8 A、8 B とパッド 9 A、9 B とメッシュ 1 0 A、1 0 B とを着用者の肌側からこの順に設けてあるが、上記部位に狙いとする機能を持たせるために、各部材 8 ~ 1 0 の素材、形態、寸法、配置（積層順等）は適宜変更可能であり、例えばパッド 9 A、9 B 又はメッシュ 1 0 A、1 0 B の何れか一方または両方を設けないようにしてもよく、さらには他の部材を設けるようにしてもよい。

【 0 0 3 1 】

上記実施の形態では、第 1 開口部 1 2 が第 2 開口部 1 4 の内側にあるが、これに限らず、第 2 開口部 1 4 が第 1 開口部 1 2 の内側にあるようにしてもよい。

【 0 0 3 2 】

上記実施の形態では、二つのポケット口 1 5 , 1 6 の構造を異ならせてあるが、いずれか一方の構造に統一してもよく、ポケット口 1 5 に上記ポケット口 1 6 の構造を持たせ、ポケット口 1 6 に上記ポケット口 1 5 の構造を持たせても（ポケット口 1 5 , 1 6 の各構造を他方の構造に変えても）よい。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 3 】

上記実施の形態では、身生地 4 及びマチ当布 5 の内側に第 1、第 2 ポケット形成部 6、7 を設け、ポケット口 1 5 , 1 6 をポケット 3 の肌側（内側）に形成してあるので、着用したショーツをやや下げた状態（脚を通してしている状態）でポケット 3 への吸水パッド 2 の出し入れをする動作が行い易くなり、また、外観が普通のショーツと同じとなり、見た目の違和感を無くし、着用者の安心感や満足度を高めることができる利点がある。

【 0 0 3 4 】

しかし、これに限らず、例えば、身生地 4 及びマチ当布 5 の外側に第 1、第 2 ポケット形成部 6、7 を設け、ポケット口 1 5 , 1 6 をポケット 3 の外側に形成してもよい。この場合、ポケット 3 に対して吸水パッド 2 をショーツ本体 1 の外側から出し入れすることになり、肌側にポケット口 1 5 , 1 6 が形成されないため、それだけ身体への密着度合いが増し、経血の伝い漏れ等が生じ難くなる。なお、この場合、ポケット 3 に収容した吸水パッド 2 による水分の吸収を妨げ難くするために、身生地 4 及びマチ当布 5 に水透過性に優れた素材を用いたり、ポケット 3 の内側に位置する領域にある身生地 4、マチ当布 5 の一部を無くしたりするようにしてもよい。

10

【 0 0 3 5 】

上記実施の形態では、二つのポケット口 1 5 , 1 6 を設けているが、設けるポケット口は、一つでも三つ以上でもよい。

【 0 0 3 6 】

上記実施の形態では、二つのポケット口 1 5 , 1 6 をいずれもマチ部分の丈方向（ポケット 3 の長手方向）に直交する方向（図 1（B）では紙面左右方向）に延びるように設けているが、これに限らず、例えば図 4（A）及び（B）に示すように、マチ部分の丈方向に延びるポケット口 1 7 を設けてもよい。

20

【 0 0 3 7 】

すなわち、図 3（A）及び（B）に示すショーツは、上述のように、前端側から後端側に向かって延びる第 1 ポケット形成部 1 1 と、後端側から前端側に向かって延びる第 2 ポケット形成部 1 3 とをオーバーラップさせてポケット口 1 6 を構成しているが、図 4（A）及び（B）に示すショーツは、着用者の左端側（一端側）から右端側（他端側）に向かって延びる第 1 ポケット形成部 1 1 と、右端側から左端側に向かって延びる第 2 ポケット形成部 1 3 とをオーバーラップさせてポケット口 1 7 を構成してある。なお、ここでの左右は、着用者にとっての左右方向を意味し、図 4（A）の紙面上での左右とは逆になる。

30

【 0 0 3 8 】

上記実施の形態では、洗って繰り返し使用可能な吸水パッド 2 をポケット 3 に収容しているが、ポケット 3 に収容する吸収体はこれに限らず、市販のパッドやライナーを収容してもよいし、タオル地のハンカチ、ポケットティッシュ等を応急的に収容することもでき、また、一般的な生理用ショーツと同様に、市販のナプキンを装着することも可能である。そして、ポケット 3 に複数の吸収体を収容してもよい。

【 0 0 3 9 】

また、例えばショーツ本体 1 のマチ部分を表マチ（肌と反対側のマチ）と裏マチ（肌側のマチ）の二枚の生地で構成し、裏マチの前後両端部のみを表マチに縫い合わせ、裏マチの左右の両サイドを表マチから遊離させた状態としてもよく、この場合、裏マチに対する市販の羽根つきナプキンの装着が容易となり、裏マチと表マチの間の空間がポケット 3 として機能することになる。もちろん、この場合に、表マチまたは裏マチの少なくともいずれか一方をポケット口を有する袋状（ポケット状）に構成し、表マチ単体または裏マチ単体をポケット 3 として利用できるようにしてもよい。

40

【 0 0 4 0 】

ショーツ本体 1 の後部においてポケット 3（マチ当布 5）をどの程度まで上側に延ばすかは適宜に設定可能である。例えば、吸水パッド 2 による吸収量、後ろ漏れ対策の有無、昼用か夜用か、といった用途等の違いに応じて、用いる吸水パッド 2 の大きさや形態、装着位置等が変わるのであり、なるべく多くの種類の吸水パッド 2 を収容可能にする（汎用

50

性を持たせる)という観点からは、ポケット3(マチ当布5)をショーツ本体1後部の上側(ウエスト)まで延ばすことが考えられる。ただし、デザイン性等を考慮して、ポケット3(マチ当布5)をショーツ本体1後部の上下方向の中間部まで延ばしたり、同下部に留めたりしてもよい。

【0041】

なお、上記変形例どうしを適宜組み合わせてもよいことはいうまでもない。

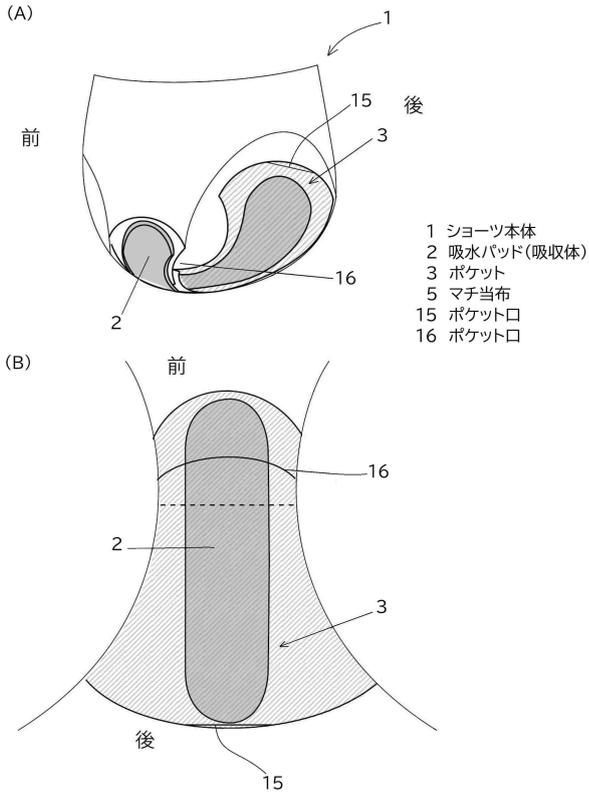
【符号の説明】

【0042】

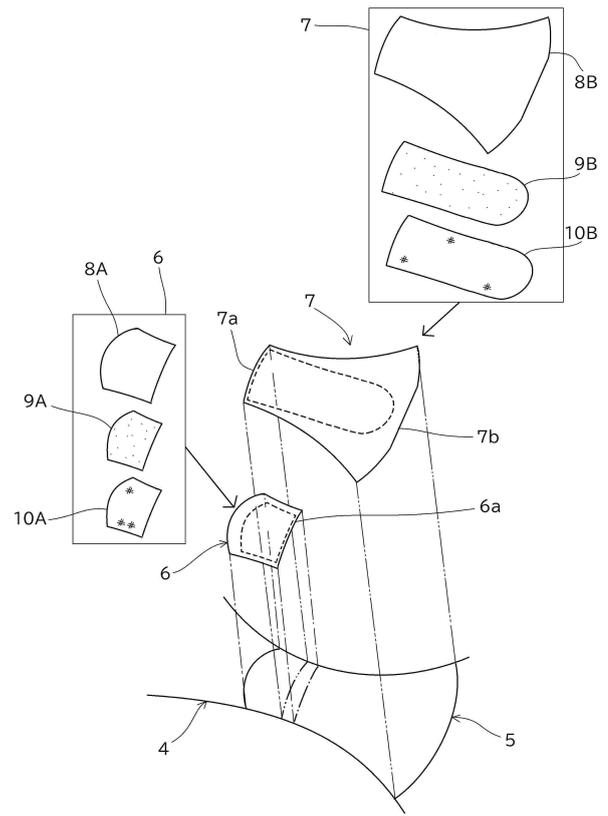
1	ショーツ本体	
2	吸水パッド(吸収体)	10
3	ポケット	
4	身生地	
5	マチ当布	
6	第1ポケット形成体	
6 a	他端側の縁	
7	第2ポケット形成体	
7 a	一端側の縁	
7 b	他端側の縁中央部	
8 A	裏マチ(前裏マチ)	
8 B	裏マチ(後裏マチ)	20
9 A	パッド(前パッド)	
9 B	パッド(後パッド)	
10 A	メッシュ(前メッシュ)	
10 B	メッシュ(後メッシュ)	
11	第1ポケット形成部	
12	第1開口部	
13	第2ポケット形成部	
14	第2開口部	
15	ポケット口	
16	ポケット口	30
17	ポケット口	

【図面】

【図 1】



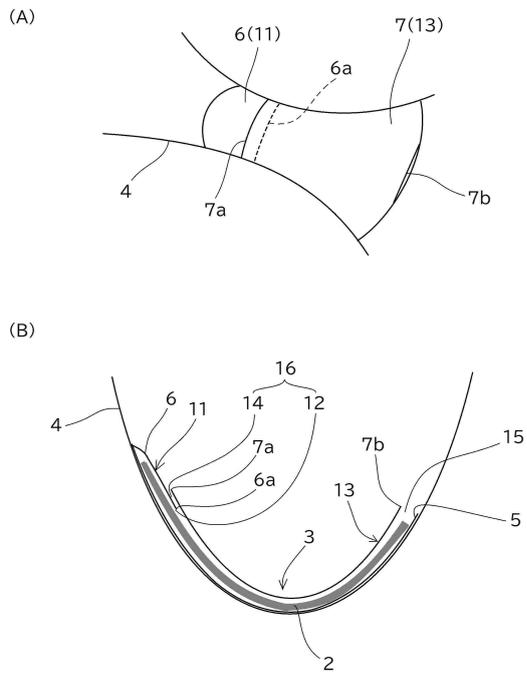
【図 2】



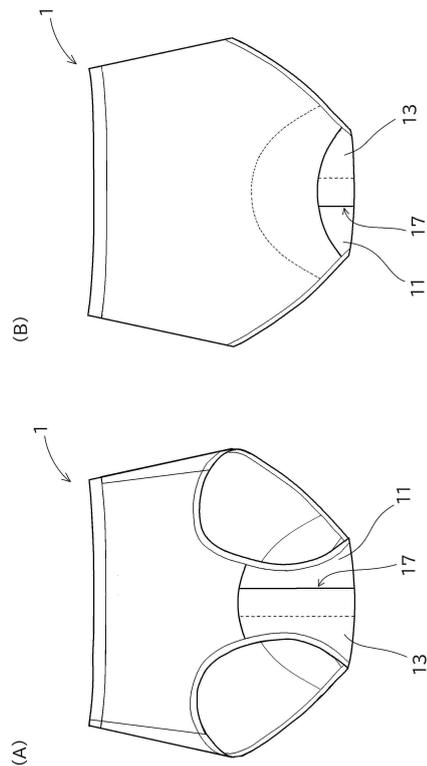
10

20

【図 3】



【図 4】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭 6 1 - 1 8 5 4 1 4 (J P , U)
登録実用新案第 3 1 9 9 2 1 2 (J P , U)
実開昭 5 6 - 0 9 8 2 1 5 (J P , U)
特開 2 0 0 5 - 1 6 8 6 5 1 (J P , A)
実開昭 4 8 - 0 6 3 5 9 6 (J P , U)
実開昭 6 2 - 1 6 0 9 2 7 (J P , U)
実開平 0 7 - 0 1 8 7 0 8 (J P , U)
実開昭 5 7 - 0 1 8 6 0 2 (J P , U)
実開昭 5 0 - 0 7 2 4 1 1 (J P , U)
特開 2 0 0 4 - 2 3 0 0 6 4 (J P , A)
米国特許出願公開第 2 0 0 8 / 0 0 1 5 5 3 8 (U S , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
A 4 1 B 9 / 0 0 - 9 / 1 6
A 4 1 D 2 7 / 2 0
A 6 1 F 1 3 / 1 5 - 1 3 / 8 4